軽度者の福祉用具貸与に関する届出のオンライン化（Graffer導入）のご案内

保健福祉局　介護保険課

目的と内容



目的

- 事務負担の軽減（郵送代の削減、書類作成の簡略化）
- 手続きの迅速化（郵送時間の解消）
- ペーパーレス化の推進

内容

従来、郵送やメールで行っていた「軽度者の福祉用具貸与に関する届出」について、オンライン申請システム「Graffer（グラファー）」を導入し、申請から結果通知までをすべてオンラインで完結させる。

【重要】変更点のまとめ　1

新規申請手順	従来の手法	今後の手法（Graffer）
①　申請	郵送、またはメール送信	専用フォームからオンライン申請
②　確認・聞き取り	電話での内容確認	Grafferのメッセージ機能で確認
③　結果の受取	郵送（紙の通知）	Grafferから電子データをダウンロード

ポイント： 電話連絡や郵送待ちの時間がなくなり、PCで完結。

【重要】変更点のまとめ　2

申請内容	従来の手法	今後の手法（Graffer）
①　更新	郵送、またはメール送信	専用フォームからオンライン申請
②　事業所変更	郵送、またはメール送信	専用フォームからオンライン申請
③　取下げ	電話またはメール送信	専用フォームからオンライン申請

ポイント： 電話連絡や郵送、メールで行っていた業務をPCで完結。

項目	入力項目	申請項目
【事業所情報】	事業所名 郵便番号 所在地 事業所番号 電話番号 メールアドレス（自動入力） 担当者名	新規（新規、品目の追加ともに） 更新 事業所変更 取下げ
【届出内容】	新規、継続、事業所変更、取下げ 新規、品目の追加　（新規の場合） 届出年月日（貸与開始したい日付を記載） 認定更新、区分変更、その他（継続の場） その他の場合（継続でその他を選択した場合） 変更前の事業所名（事業所変更の場合） 要介護度変更、状態改善、死亡、その他（取下げの場合） 取下げの内容（取下げの場合）	申請項目選択
【利用者情報】	利用者氏名 性別 **被保険者番号** 生年月日 要介護度等 認定年月日 **認定期間開始日** **認定期間終了日** 利用者住所の郵便番号 住所 傷病名等	新規（新規、品目の追加ともに） 更新

項目	入力項目	申請項目
【主治医情報】	主治医氏名 医療機関名称 医療機関所在区 所在地　（北九州市以外の時に入力） **医療機関電話番号** 直近の受診日 直近の受診日　確認　（申請日より１ヵ月以内の確認） １ヵ月以上前の理由　（１ヵ月を超える場合入力）	新規（新規、品目の追加ともに）
【必要である福祉用具】 【必要である理由】 【主治医の所見及びケアマネジャーの意見】	福祉用具　（必要な福祉用具にチェック） ⅰ、ⅱ、ⅲ　（該当する、該当しないにチェック） 主治医の所見及びケアマネジャーの意見（400字以内）	新規（新規、品目の追加ともに）
【添付資料の送付】	**担当者会議録** ２種類目　（他に提出したい書類がある場合） ３種類目　（他に提出したい書類がある場合） ４種類目　（他に提出したい書類がある場合） ５種類目　（他に提出したい書類がある場合）	新規（新規、品目の追加ともに） 更新 （２種類目から５種類目は、提出したい書類（主治医意見書など）があれば自由に利用可能。）

暫定要介護２以上でサービスを利用した場合、届出年月日（貸与開始したい日付）を遡るため
２種類目に認定が確定した後の担当者会議録もしくは、支援経過等経過がわかるものを添付する。

新フローの詳細（①申請時）

操作手順：

1. 市ホームページの専用URL（または二次元コード）へアクセス。
2. 必要事項を入力。
3. 主治医の意見等の必要書類をアップロード（PDF等）。

メリット：

24時間365日、いつでも申請可能。
郵送代・封筒代がかからない。



新フローの詳細（②不備・確認がある場合）



通知方法：
　申請時に登録したメールアドレスに
　　「**申請が差し戻されました**」が届く。

対応方法：
　Grafferの「**この申請をもとに新規申請**」から、
　　修正内容の入力や追加書類の再アップロードを行う。

メリット：
　「電話がつながらない」ストレスを解消。
　やり取りの履歴がシステムに残るため、情報の把握が容易。

新フローの詳細（③結果の受領）

通知方法：
　　審査完了後、登録メールアドレスに完了通知が届く。

受取方法：
　Grafferから「受付番号の入った届出書」のPDFデータをダウンロード。

メリット：
　郵送を待つ必要がなく、即日確認・印刷が可能。
　電子データとしてそのまま保存できる。



事業所様にご準備いただくこと



インターネット環境：
　　PC、タブレット、スマートフォンから利用可能。

メールアドレス：
　　連絡のつく担当者様のアドレス（または事業所共通アドレス）。

電子データ作成：
　　添付書類をスキャンしてPDF化、またはカメラで撮影して
　　画像化する環境。

アカウント登録（推奨）：
　　Grafferのアカウントを作成しておくと、過去の申請履歴が確認でき、
　　次回からの入力がスムーズになる。

手順①

北九州市ホームページ（ページ検索番号 000181811　）より
二次元コードもしくはURLでGraffer申請ページへアクセスする。

軽度者への福祉用具貸与に係る届出について

二次元コード

URL

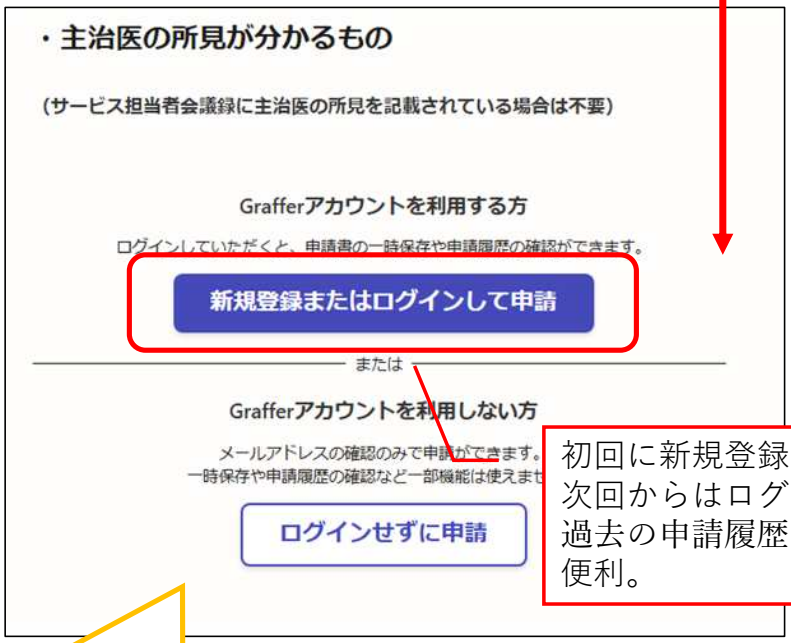
https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/keidosyashinsei



手順②



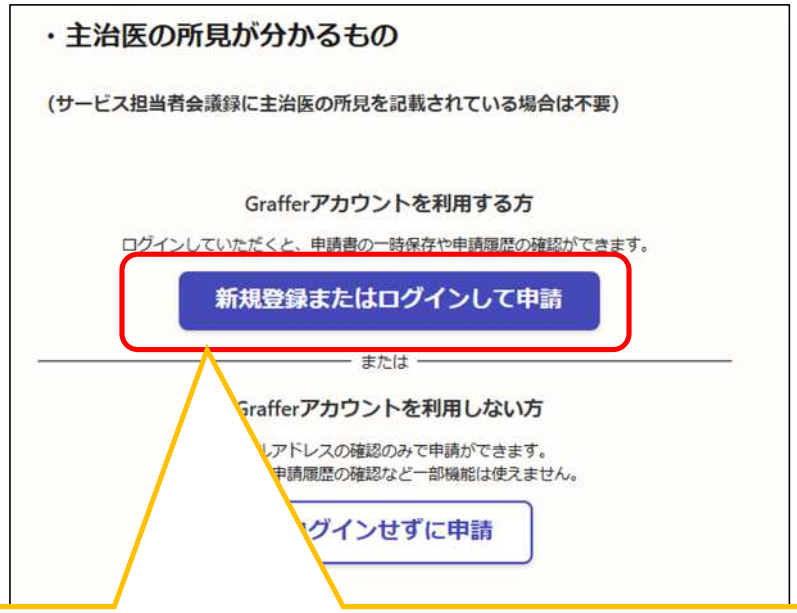
Grafferアプリケーションページが表示される。
下にスクロール。



初回に新規登録しておくと
次回からはログインするだけで
過去の申請履歴が確認できるので
便利。

ログイン画面が表示される。
「**新規登録またはログインして申請**」
「**ログインせずに申請**」
どちらでも大丈夫。

（初回　新規登録する場合　１）



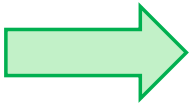
「**新規登録またはログインして申請**」を選択。

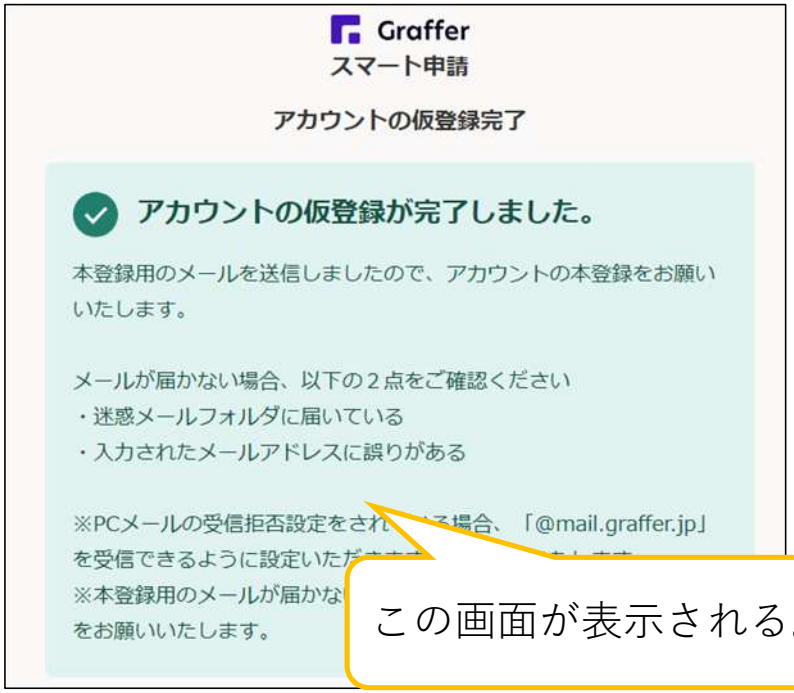


「**新規アカウント登録**」を選択。

（初回　新規登録する場合　２）







この画面が表示される。

項目に入力し「**Grafferアカウントに登録**」を選択。

（初回　新規登録する場合　３）





Grafferよりメールが届く。
URLを選択し、**本登録を完了**させる。

本登録を完了画面が表示されれば終了。



（初回　新規登録する場合　４）

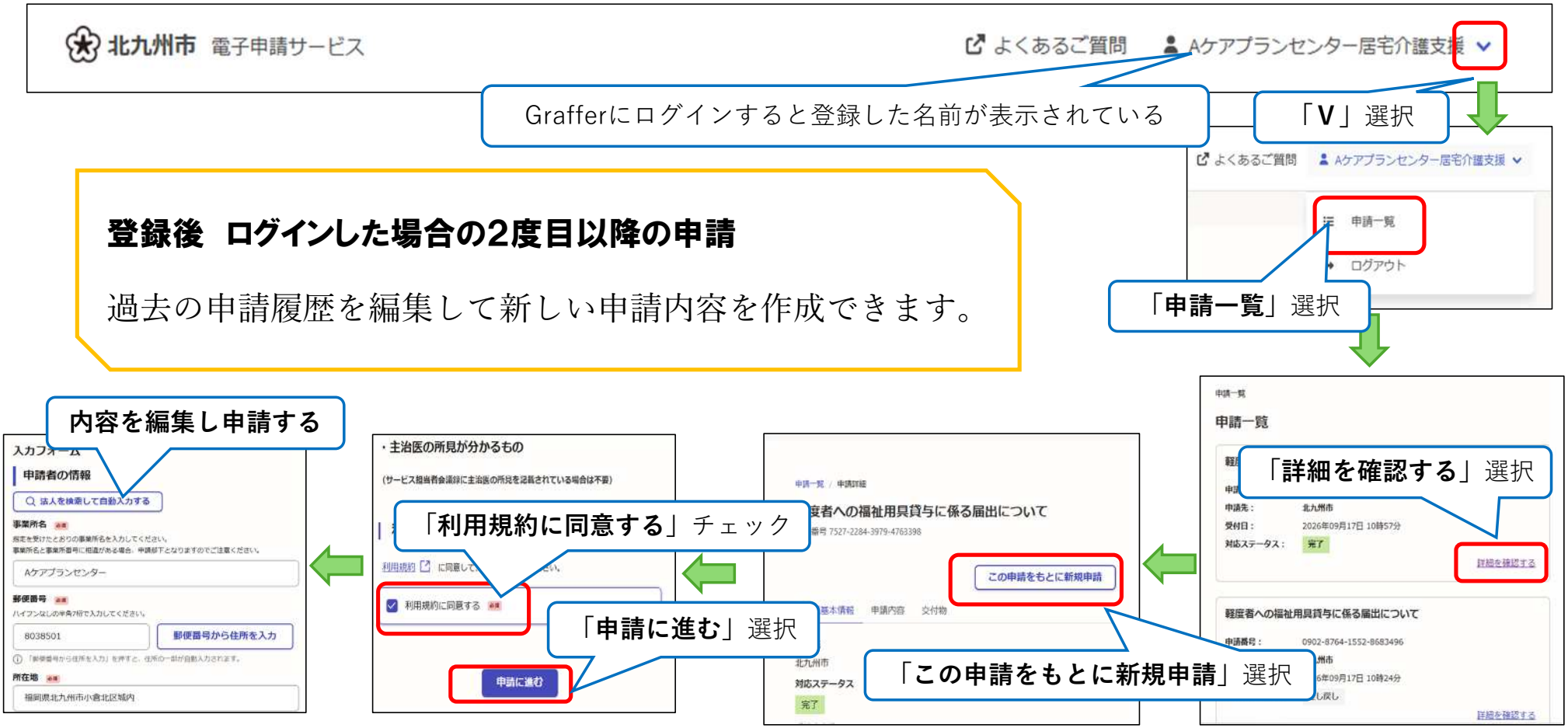


「**メールアドレスでログイン**」を選択。

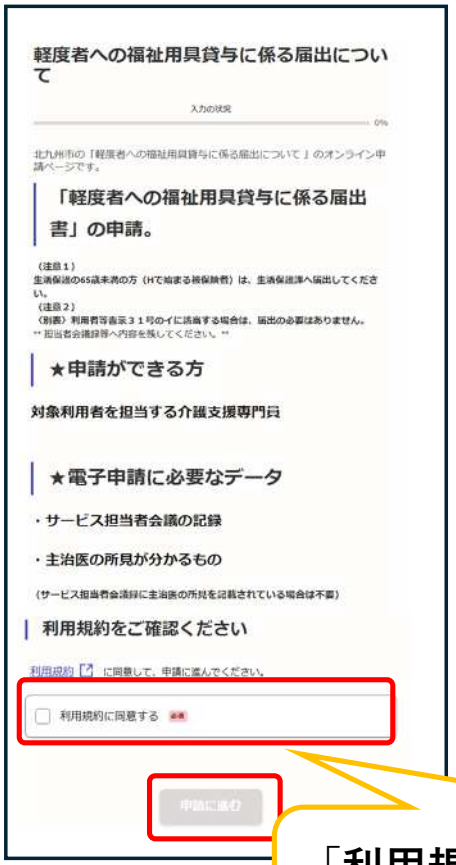


メールアドレス、**パスワード**を入力し「**ログイン**」を選択。

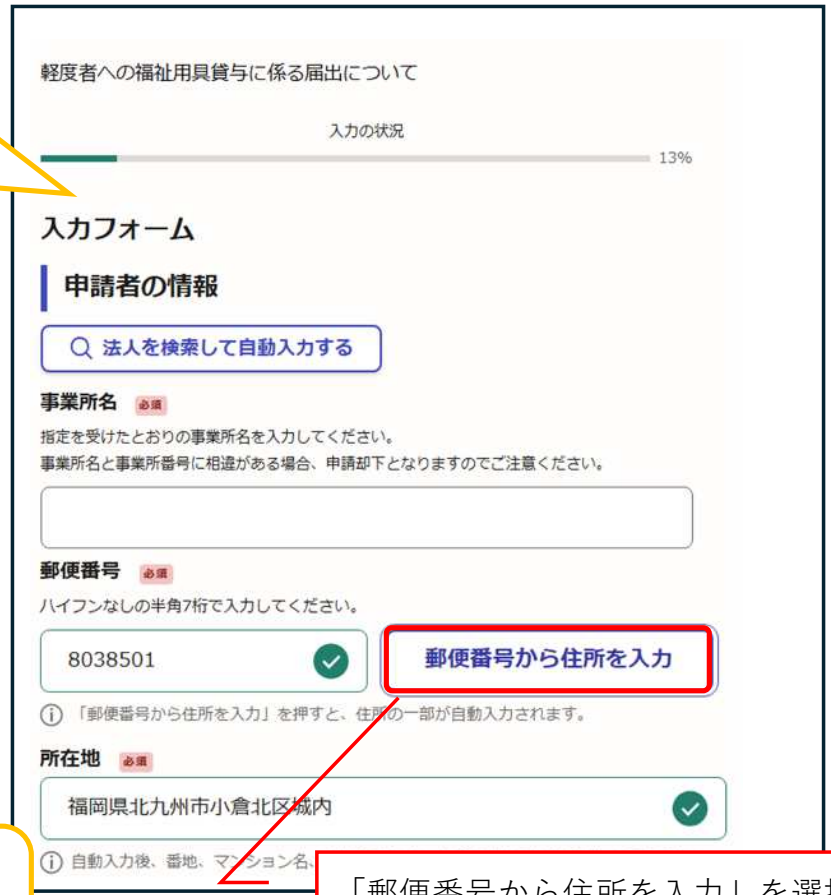
（便利機能）


北九州市 電子申請サービス
よくあるご質問
Aケアプランセンター居宅介護支援
Grafferにログインすると登録した名前が表示されている
「V」選択
申請一覧
ログアウト
「申請一覧」選択
登録後　ログインした場合の2度目以降の申請
過去の申請履歴を編集して新しい申請内容を作成できます。
「詳細を確認する」選択
この申請をもとに新規申請
「この申請をもとに新規申請」選択
利用規約に同意する
「利用規約に同意する」チェック
申請に進む
「申請に進む」選択
内容を編集し申請する
申請者の情報
Aケアプランセンター
8038501
郵便番号から住所を入力
福岡県北九州市小倉北区城内

申請手順1



入力フォームに進む。
内容を間違えないように
各項目に入力する。



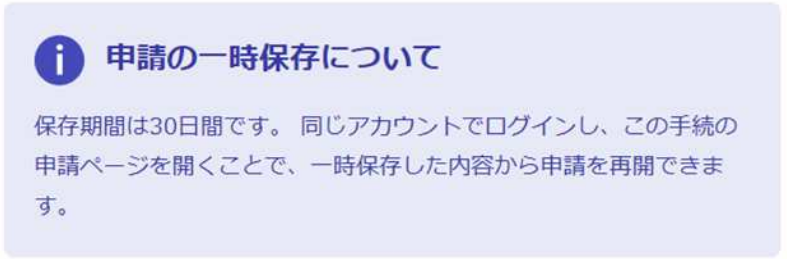
「**利用規約に同意する**」に
チェックを入れ「**申請に進む**」を選択。

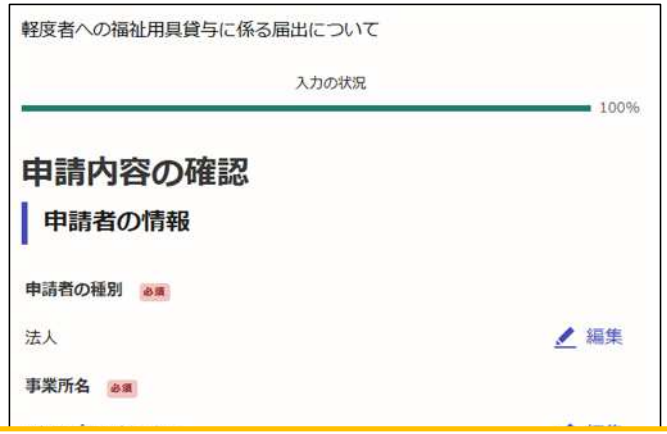
「郵便番号から住所を入力」を選択
すると住所が表示される。
残りの住所を入力する。

申請手順2



申請する内容にチェックを入れると
各項目が表示される。





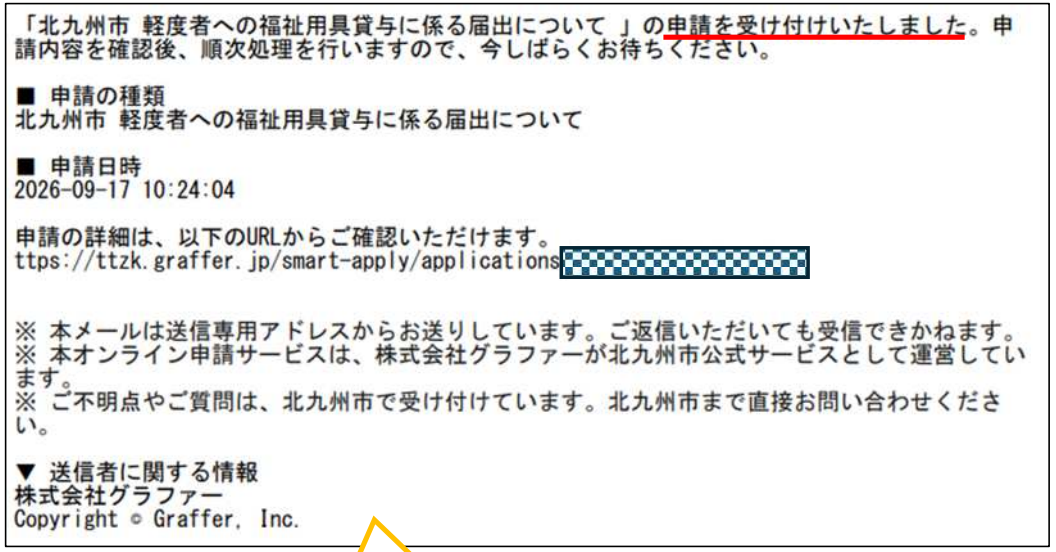
申請する内容に間違えがないか確認して
「**この内容で申請する**」を選択。



申請手順3

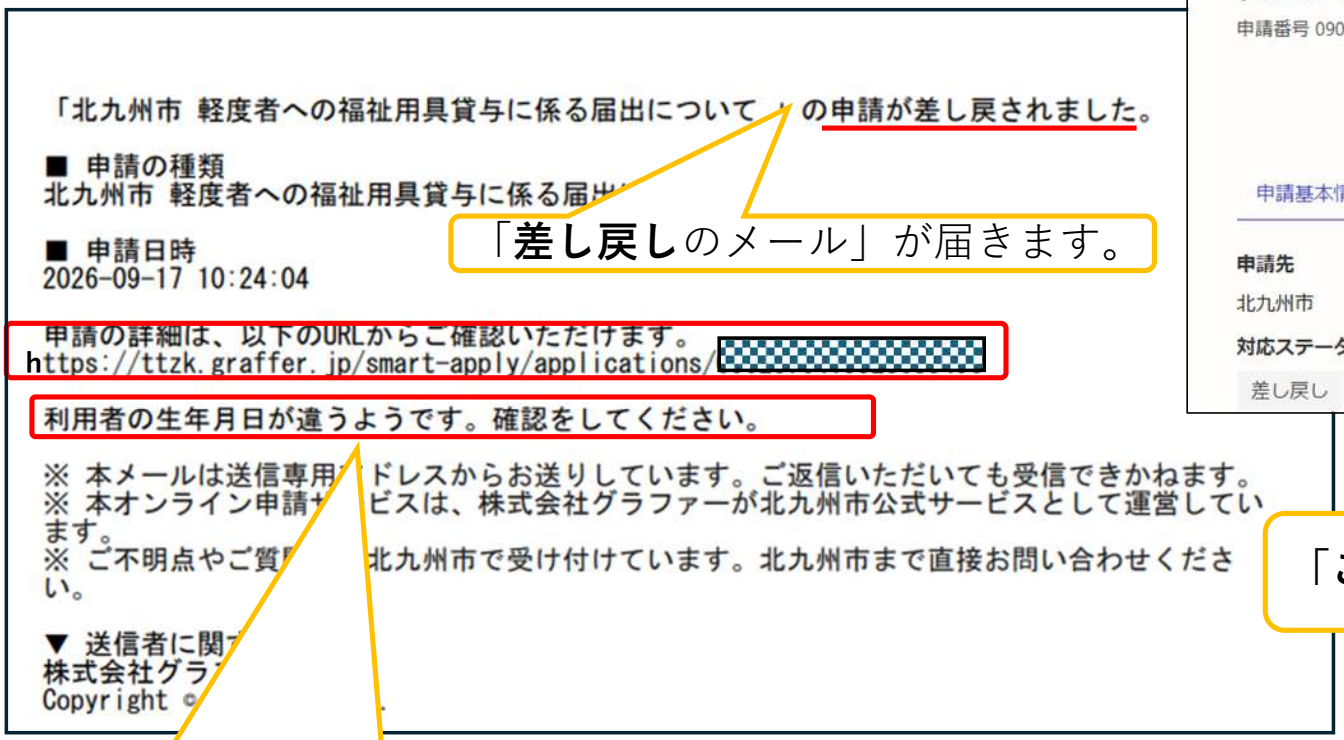


「**申請が完了しました**」が表示される。



申請受付のメールが届く。

差し戻しされた場合1



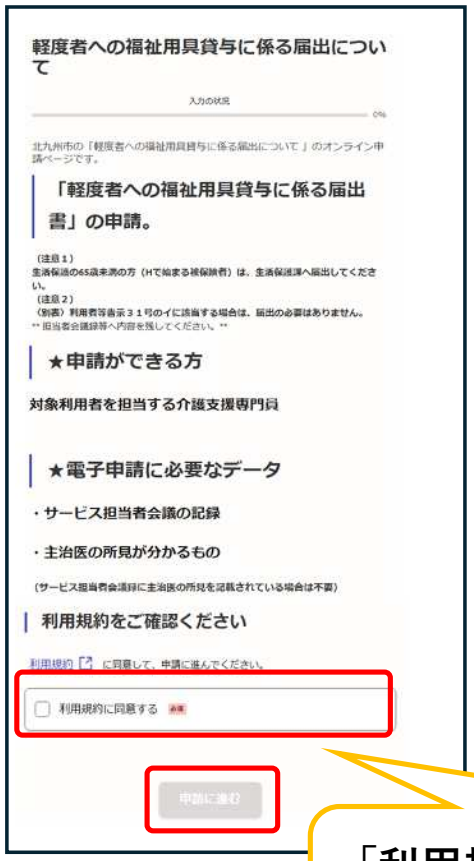


「**差し戻し**のメール」が届きます。

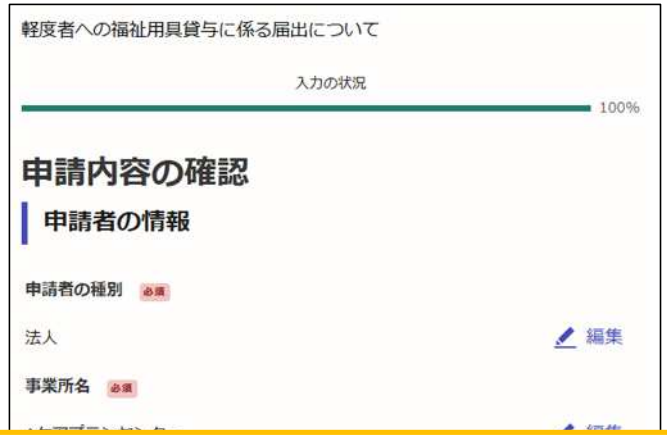
「**差し戻しの内容**」を確認し、**URL**を選択。

「**この申請をもとに新規申請**」選択。

差し戻しされた場合2



内容を修正してする。



「**利用規約に同意する**」にチェックを入れ「**申請に進む**」を選択。

申請する内容に間違えがないか確認して「**この内容で申請する**」を選択。

この内容で申請する

完了（届出書の印刷）1

「**交付物が発行**されました。」とメールが届く。

「北九州市 軽度者への福祉用具貸与に係る届出について 」の交付物が発行されました。

■ 申請の種類
北九州市 軽度者への福祉用具貸与に係る届出について

交付物は、以下のURLからダウンロードいただけます。
https://ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/[redacted]_FILE

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが北九州市公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、北九州市で受け付けています。北九州市まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファー
Copyright © Graffer, Inc.

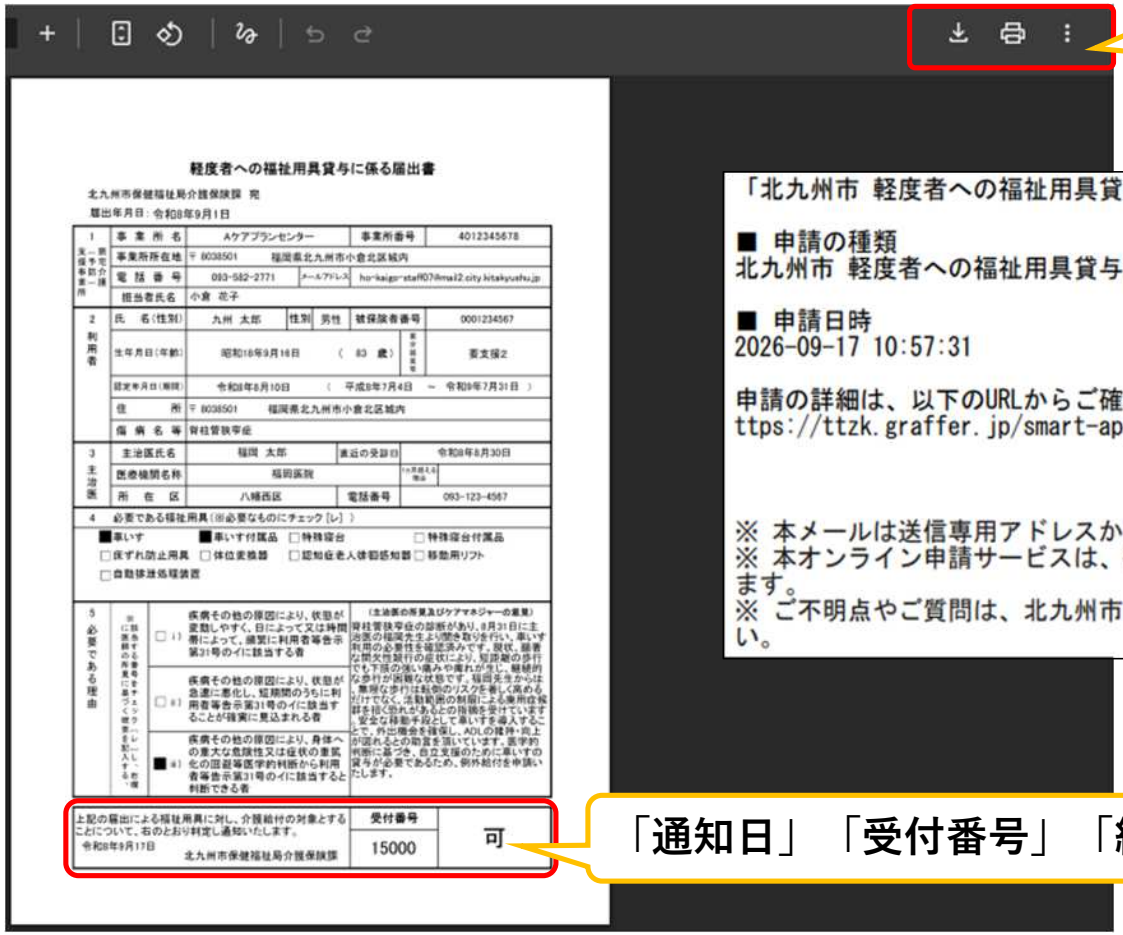
URLを選択。



「**ダウンロード**」を選択。

完了（届出書の印刷）2

データを「**ダウンロード**」
もしくは「**印刷**」。



軽度者への福祉用具貸与に係る届出書

北九州市保健福祉局介護保険課 宛

届出年月日：令和8年9月1日

1 指定介護予防支援事業所	事業所名	Aケアプランセンター		事業所番号	4012345678
	事業所所在地	〒8038501 福岡県北九州市小倉北区城内			
	電話番号	093-582-2771	メールアドレス	hor-kaigo-staff07@mail2.city.kitakyushu.jp	
	担当者氏名	小倉 花子			
2 利用者	氏名（性別）	九州 太郎	性別	男性	被保険者番号 0001234567
	生年月日（年齢）	昭和18年9月18日 （ 83 歳）			要支援2
	認定年月日（期間）	令和8年8月10日 （ 平成8年7月4日 ～ 令和9年7月31日 ）			
	住所	〒8038501 福岡県北九州市小倉北区城内			
	傷病名等	脊柱管狭窄症			
3 主治医	主治医氏名	福岡 太郎	直近の受診日		令和8年8月30日
	医療機関名称	福岡医院			
	所在区	八幡西区	電話番号		093-123-4567

4 必要である福祉用具（※必要なものにチェック［レ］）

■車いす ■車いす付属品 □特殊寝台 □特殊寝台付属品
□床ずれ防止用具 □体位変換器 □認知症老人徘徊感知器 □移動用リフト
□自動排泄処理装置

5 必要である理由（※該当する福祉用具の番号を下記チェック欄に記入すること。複数可）

□（ⅰ） 疾病その他の原因により、状態が変動しやすく、日によって又は時間帯によって、頻繁に利用者等告示第31号のイに該当する者

□（ⅱ） 疾病その他の原因により、状態が急速に悪化し、短期間のうちに利用者等告示第31号のイに該当することが確実に見込まれる者

■（ⅲ） 疾病その他の原因により、身体への重大な危険性又は症状の重篤化の回避等医学的判断から利用者等告示第31号のイに該当すると判断できる者

（主治医の所見及びケアマネジャーの意見）
脊柱管狭窄症の診断があり、8月31日に主治医の福岡先生より聞き取り手行い、車いすの利用の必要性を確認済みです。現状、腰痛な間欠性跛行の症状により、短距離の歩行でも下肢の強い痛みや痺れが生じ、継続的な歩行が困難な状態です。福岡先生からは、無理な歩行は転倒のリスクを著しく高めるだけでなく、活動範囲の制限による廃用症候群を招く恐れがあるとの指摘を受けています。安全な移動手段として車いすを導入することで、外出機会を確保し、ADLの維持・向上が図れるとの助言を頂いています。医学的判断に基づき、自立支援のために車いすの貸与が必要であるため、例外給付を申請いたします。

上記の届出による福祉用具に対し、介護給付の対象とすることについて、右のとおり判定し通知いたします。
令和8年9月17日
北九州市保健福祉局介護保険課

受付番号	
15000	可

「通知日」「受付番号」「結果」内容記載済み。

「北九州市 軽度者への福祉用具貸与に係る届出について 」の処理が完了いたしました。

■ 申請の種類
北九州市 軽度者への福祉用具貸与に係る届出について

■ 申請日時
2026-09-17 10:57:31

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。
ttps://ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/7527228439794763398

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが北九州市公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、北九州市で受け付けています。北九州市まで直接お問い合わせください。

処理完了のメールも届く。

